

全国伝統的工芸品月間 オンライン展示販売業務 委託先の公募について（企画競争）

当協会では、本年 11 月の「伝統的工芸品月間」にあわせ、全国の伝統的工芸品の技術や歴史等を多くの人々に理解していただき、また実際に入手いただけるよう、伝統的工芸品のオンライン展示販売用事業を実施する委託先を募集いたします。ご希望の方は以下の公募概要をご覧の上、指定した期日までに書類の提出をお願いいたします。

1. 目的

本年上半年の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、伝統的工芸品の生産地では、首都圏及び大都市圏における百貨店等を初めとする小売店の閉鎖、展示販売催事の中止、内外観光客の減少や祭等イベント中止による需要の消失等により PR の機会を失うと共に販路が途絶え、事業の継続が困難になっている事業者が急増しています。

また、当協会では伝統的工芸品産業の振興を図るため、毎年「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を開催しており、本年は 10 月から京都で大規模な展示販売イベント等を開催する予定となっていました。しかしながら、今般の状況から大規模な集客を伴う従来の展示会等の開催を従来通りに実施することができなくなっています。

以上のことから、経済産業大臣指定伝統的工芸品の特設サイトをオンライン上で一堂に集めて展示販売することで、より多くの人々に見てもらうと共に、実際に消費者が容易に手にできる機会を設けることで、需要開拓に繋げることが必要となっています。

なお、いくつかの EC サイトにはすでに各地の伝統工芸品の生産・販売業者が独自に出店していますが、工芸品がサイト内に埋もれて検索に手間取る例が多いことから、国指定の伝統的工芸品を一覧できるようにすることが重要となります。

2. 委託業務の内容

上記の目的を踏まえ、伝統的工芸品や産地の PR 及び需要開拓の目的を達成することが可能な事業者を、以下により公募します。

- 1) 特設サイトの設置による伝統的工芸品のオンライン展示販売
全国 235 品目の伝統的工芸品産地が製造する工芸品及び準じる商品を、オンラインで展示販売する事業を実施します。
なお、販売が不可能な産地の工芸品は、展示事業のみ実施します。
- 2) オンライン出展事業者への支援
伝統的工芸品産業の事業者には、IT 環境が未整備、或いはオンライン展示販売が未経験といった事業者も存在するため、IT に不慣れな事業者に対しては、商品選定、価格設定、PR 用文章作成、写真撮影等について一定程度の支援を行います。
この度のコロナ禍を新たな展示販売方法拡大への転機ととらえていただけるよう、経験の浅

い事業者でも取組みやすい出品条件／方法で参加できる仕組みをご提案ください。

3) 運営手法別の提案

「伝統的工芸品の展示販売」が、短時間で広く消費者に認知され、また手軽に購入できる方法をご提案ください。検討中の方法は以下の通りです。

- ① 既存の「モール型 EC」等のプラットフォームを利用し、その中に期間限定特設サイトを設け、個々の工芸品事業者が出店する場合。
- ② 伝統的工芸品に特化した「自社 EC」を新設し、個々の事業者が出店する場合。
- ③ 現在、当協会の WEB サイトに設置している「青山スクエア・オンラインショップ」を編集・活用して、期間限定特設サイトを新設し、個々の事業者が出店する場合。

現行システム

<https://kougeihin.jp/onlineshop/>

ショッピングカート・受注管理： Welcart

決済システム： ZEUS

それぞれのメリット、デメリットを明記の上、メリットを生かすための最善の方法を、構築に要する時間、内容、経費と共にご提案ください（①、②、③の全てを提案しない場合でも応募可能です）。

また、当協会においては現在、全国の伝統的工芸品を販売する恒久的なショッピングモールの構築を企画しております。上記①、②の場合は、可能であればこのショッピングモールへの継続性に係る提案も付加して下さい。また本提案について、今後別途募集予定の当該ショッピングモールの構築にも反映される場合があること、一部機能やコンテンツ等を新規ショッピングモールへ移行する可能性があることも予めご了承下さい。

4) 展示販売の対象となるコンテンツ

- ① 235 産地×5～10 品目＝2,000 アイテムの展示・販売（想定）。
- ② 商品紹介コンテンツとして「品物の画像、歴史、技術、産地、工房の紹介」を行う。今回販売を希望しない産地についても、品物を「展示」。
（産地の説明は販売産地と同様の構成。商品は価格を明記しない。）
 - A. 商品紹介文や撮影を産地事業者が行う場合
 - B. 委託事業者が行う場合の2通りの金額を提示。
- ③ B to B取引を希望する産地事業者、連絡先等の明示。

※販売対象地域は国内のみを想定しています。

5) 業務区分

- ① 当協会の業務：
 - ・ 出展事業者の募集。
 - ・ 出展商品の募集
 - ・ 製品のイメージ、技術、産地の情報等の掲載内容に係る受託事業者との調整
- ② 受託事業者の業務：
 - ・ オンライン展示販売サイトの構築（デザイン、効果的な PR 方法、決済システムの

導入等)

※商品の訴求力向上のため、以下の手法を導入する場合の各経費についても積算してください。

商品データ（工芸品名、地域名、品名、価格、寸法、重さ、数量、生産者）

静止画、動画（3方向映像、誂え製造の場合の色・柄イメージ）

作り手紹介等の効果的導入（リモート対話、工房風景）

工芸品名を知らない購入者でも辿り着きやすい検索方法の提案

※入力・更新作業は基本的には受託先にて行っていただきますが、商品データ以外の項目には万が一の緊急時に備え、できるだけ当協会内でも更新作業が可能な設計としてください・出品に必要な情報の定型フォーム・記入要領の作成

- ・商品登録ページの管理（商品追加・削除、価格変更等）
 - ・受注・販売・商品発送・代金精算（売上・販売手数料）・消費者対応のフロー/運営態勢の構築（外部委託先への発注も含む）
 - ・掲載文面や写真、及び出展販売に係る産地事業者への指導（業務範囲と経費をご提示ください）
 - ・全体の構築スケジュールの作成
 - ・事業終了後の報告書
 - 全体の分析・考察レポート
 - 展示販売結果のデータ提供
- （例）アクセス数、売上金額・点数・利益率について全体/工芸品毎、事業者毎の分析
単価・商品カテゴリ・購入者性別・年齢・地域・購入目的等の分析
*分析データはご提供いただきます。

6) 履行期間 2020年8月以降（契約締結日）～2021年3月末

3. 公募への参加条件

- ・オンライン販売サイトの構築または運営に関わる業務実績がある
- ・以下の全てのカテゴリーの伝統工芸品の展示販売が可能で、このうちいくつかにおいて販売実績があることが望ましい。
織物等の繊維製品、陶磁器、漆器、木工品・竹工品、金工品、仏壇・仏具、和紙、文具、石工品、貴石細工、人形・こけし、その他（ガラス製品、うちわ等）、工芸材料等（型紙等）
- ・事業期間中でも展示販売の商品の追加、削除が可能であり、事業実施に際して特別な宣伝広告等を除き追加費用が発生しないこと。
- ・民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと
- ・業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること

- ・国税及び地方税を滞納していない者であること
- ・国または地方自治体から指名停止又は指名留保の措置期間中でない者であること
- ・契約の相手方として以下①～④の不適當なものに該当しないこと
 - ①法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
 - ②役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - ③役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - ④役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

4. 提出書類

1. 企画書/サイトデザインイメージ
2. 業務体制
3. 見積書
 - <見積項目例>
 - ・サイト構築に伴う初期経費
 - ・運営経費（サイト保守管理、運営後の修正、商品追加等のランニングコストを含む）
 - ・売上に対する手数料等の経費
 - ・新たにサーバーを契約する場合のコスト
 - ・設計図を作成する場合のコスト（ショッピングモールへの移行時に異なる設計者でも引継ぎ可能とするため）
4. 過去の実績： 国・自治体等と連携した類似の事業実績、伝統工芸品の販売実績、その他実績（EC企画制作・運営等を含む場合は売上高、売上点数、登録事業者数、ユーザー数等の実績も明記）
5. 会社概要

5. 提出期限

2020年 8月 11日（火） 17：00 締切

6. 提出方法

提出書類を添付しE-mailでお送りください。（宛先：center@kougei.or.jp）

7. 説明会の実施

下記日時にて説明会を開催します。参加希望の方は 7月28日（火）12：00 までに下記メールアドレス

レス宛お申込みください。（説明会への参加有無は応募資格を問うものではありません）

日時： **7月30日（木） 13：30～**（質疑応答含め約2時間）
会場： 当協会会議室（部屋は参加者へ追ってご連絡します）

※会場の「密」を避けるため、1社あたり2名様までの参加とさせていただきます。

※参加者多数の場合は、会場参加者を先着順とさせていただき、その他の皆様はリモートでの参加をお願いする可能性があります。

8. 補足事項

1. ご提出いただいた見積書その他の書類は、原則としてご返却できません。
2. 受託企業に選ばれなかった場合、ご提出いただいた書類の内容に対して、公募主催者側より対価をお支払いすることはありません。予めご了承ください。
3. 本件に関するお問合せ等は下記メールにてお願いいたします。電話による対応は原則ご遠慮ください（事業内容の詳細を聞くため面談をお願いする可能性があります）。

9. 問い合わせ

上記アドレスへE-mailにてお問い合わせください。

担当：一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会 伝統工芸 青山スクエア 宮本
〒107-0052 東京都港区赤坂 8-1-22 TEL: 03-5785-1001

<参考サイト>

全国伝統的工芸品月間 KOUGEI-EXPO <http://kougei-expo.com/>
伝統工芸 青山スクエア <https://kougeihin.jp/>